

財 産 目 録

令和6年3月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
資産の部						
1 流動資産						
現金預金	現金手元有 肥後銀行 須屋支店	-	運転資金として	-	-	25,772,945
事業未収金	熊本県、熊本市他	-	3月分措置費他	-	-	17,025,148
未収補助金	熊本県	-	人材確保事業補助金	-	-	60,160
前払金	西合志東小学校他	-	新年度制服他	-	-	1,972,008
流動資産合計						44,830,261
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	拠点区分 熊本天使園 熊本県合志市須屋2986-1	-	第1種社会福祉事業である 熊本天使園に使用している	-	-	20,841,640
建物	拠点区分 熊本天使園 熊本県合志市須屋2986-1	s.45.8.1 他	第1種社会福祉事業である 熊本天使園に使用している	536,095,836	286,975,013	249,120,823
基本財産合計						269,962,463
(2) その他の固定資産						
建物	拠点区分 熊本天使園 熊本県合志市須屋2986-1	-	第1種社会福祉事業である 熊本天使園に使用している	89,291,637	42,680,417	46,611,220
構築物	拠点区分 熊本天使園 熊本県合志市須屋2986-1	-	第1種社会福祉事業である 熊本天使園に使用している	48,775,041	33,457,574	15,317,467
車輛運搬具	江ノ台12台	-	利用者送迎他	19,364,429	19,215,458	148,971
器具及び備品	IT等他	-	利用者居室他	57,622,327	42,236,125	15,386,202
有形リース資産	電話機器	-	電話	4,906,440	700,920	4,205,520
ソフトウェア	事務室他	-	会計他	4,463,250	2,087,250	2,376,000
人件費積立資産	定期預金 肥後銀行 須屋支店	-	将来における人件費として 積み立てている定期預金	-	-	61,600,000
施設整備等積立資産	定期預金 肥後銀行 須屋支店	-	将来における施設整備の目的 の為に積み立てている 定期預金	-	-	386,477,000
児童育成積立資産	普通預金 肥後銀行 須屋 支店 児童育成基金	-	進学を目指す子どもや退所し 社会へ自立していく子どもを 支援する目的の為に積立てて いる	-	-	11,494,343
長期前払費用	車(ワイド)、火災保険料 (5年)	-	リサイクル費用、保険料	-	-	1,880,947
退職給付引当資産	熊本県民間社会福祉事業 従事者退職共済事業	-	職員の退職金	-	-	17,957,832
その他の固定資産合計						563,455,502
固定資産合計						833,417,965
資産合計						878,248,226
負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分社会保険他	-		-	-	24,303,763
(熊本)預り金	退所児童(進学)奨学金	-		-	-	100,000
職員預り金	3月分社会保険他	-		-	-	4,427,035
賞与引当金	肥後銀行 須屋支店	-		-	-	16,258,265
流動負債合計						45,089,063
2 固定負債						
リース債務	電話機器	-		-	-	4,205,520
退職給付引当金	熊本県民間社会福祉事業 従事者退職共済事業	-		-	-	17,957,832
固定負債合計						22,163,352
負債合計						67,252,415
差引純資産						810,995,811

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。